

## 第6回光市立学校の将来の在り方検討会議 会議録

### 1 開催日時

平成29年10月20日（金）午後6時00分～午後7時40分

### 2 開催場所

光市教育委員会1階ホール

### 3 出席者

#### (1) 委員

山口大学教育学部	教授	霜川 正幸
光市社会福祉協議会	会長	西川 公博
光市コミュニティ連絡協議会	会長	宮尾 智義
光市肢体不自由児（者）父母の会	会長	中原 健次
光市小中学校PTA連合会		小川 智志
光市小中学校PTA連合会		橋本 正美
幼稚園保護者		堤 由紀子
保育園保護者		松本 奈津美
公募委員		梅山 健史
公募委員		山崎 淳江
室積小学校学校運営協議会	委員	徳原 成次
浅江小学校学校運営協議会	委員	上原 廣見
光井小学校学校運営協議会	委員	野村 香子
島田中学校学校運営協議会	委員	栗本 雅文
光市立中学校校長会	会長	伊藤 幸子

#### (2) 事務局

能美教育長、蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、永光学校教育課教育企画担当、太田教育総務課長、川村教育総務課管理係長、村上光市教育開発研究所主任研究員

#### 4 次 第

##### (1) 開 会

##### (2) 会長あいさつ

##### (3) 議 事

ア 「(仮称)光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」(案)について

(ア) 基本構想(案)の説明

(イ) 意見交換

イ 基本構想策定に向けた今後の進め方

##### (4) その他

##### (5) 閉 会

#### 5 議事録(要旨)

##### (1) 開 会

##### (2) 会長あいさつ

先日、山口市内の高校に行き、高校生に「17年間の人生経験を踏まえ、学校の役割はどのようなものと考えているか。」と尋ねた。意見としては大きく3点あった。一番目は、「社会人としての知識、技術の基本を身につけるところ」、二番目は、「人としての道徳、モラルを身につけるところ」、三番目は、「自分をコントロールする力を身につけるところ」という答えであった。「学校は人と関わる力や伝える力など、他者との関わりを身につけるところであり、自分自身の社会性を身につけるところでもある。」と考えていることに少し驚いた。彼らのためにも、小学校や中学校がしっかりしないといけないと思った。

今日も、引き続き、学校づくりについて会議を進めるので、ご協力をお願いしたい。また、今日をもって会議は最終回となるので、そのあたりも踏まえてよろしくお願ひしたい。

##### (3) 議 事

###### 【会 長】

本日の議事は、「(仮称)光市立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)」と「基本構想策定に向けた今後の進め方」の2項目である。

前回は、本会議の目的である「基本構想」策定に向け、「基本構想(案)」をお示しし、ご意見をいただいた。本日は、お手元の資料にあるように、項目や内容等を精査したことによる修正や加筆、前回会議の中で皆様からいただいたご意見やご指摘、また、各関係課との協議を踏まえて変更等を行った「基本構想(案)」をお示しする。

それでは、一つ目の議題「(仮称)光市立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)」について、事務局から説明をお願いする。

**【事務局】**

事務局より資料に沿って第1章から第5章まで説明

(意見交換)

**【委員】**

インクルーシブ教育システムについて、「障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み」とあるが、通常学級と一緒に学ぶことが基本的な考え方と思うので、「可能な限り通常の学級で」と記載した方が良いと思う。

**【事務局】**

貴重なご意見をいただいた。その点について、しっかりと確認したいと思う。

**【委員】**

第5章の光市が目指す学校で、「小中一貫教育へ移行する」というまとめになっているが、ここで改めて小中一貫教育におけるメリット、この方向へ進めるうえでの長所などを具体的に示す方が良い。数十ページの資料なので、最終的に一貫教育への流れのメリットを明確にすれば、読む人にわかりやすいのではないかと思う。

**【委員】**

18ページの棒グラフは、小学校6年算数Aのところが80%より上に示されているのだと思うので、修正をお願いします。

次に27ページの「教育ブランドひかり」の文章については、「教育の光ブランドを創出していく」とあるが、文章的に引っかかる。ここでは、「教育の光ブランド」よりも「教育ブランドひかりを創出していく」が良いと思う。

そして、31ページの中盤の「教員減」は、これで良いのか。「教員数」ではないか。

**【委員】**

読んでいると違和感があるところがある。27ページに、「地域とともにある次世代型コミュニティ・スクールの推進」や『学び』や『育ち』を支える小中一貫教育へのアプローチなどの「教育ブランドひかり」を示しているが、「教育の光ブランドを創出していくことが、これからの本市が進める教育のすがたです。」でもう結論が出ているように思う。その後、またもう一度、小中一貫教育までの議論がはじまっているような気がしてならない。論の組み立ての中で繰り返して言っているので、すっきりしない。事務局はどのように考えているか。

**【委員】**

19ページのデータについて、前回は明らかに光市が上回っていたが、平成29年度を見るとこれは上回ったと言えるのか。19ページに文章が追加されているが、自尊感情や自己肯定感、自己有用感など、多くの言葉があるので、整理が思う。

32ページの図は、とてもわかりやすい。例えば、「18歳までを見とおした『学び』と『育ち』をつなぐ、幼保・小・中・高等学校の連携・協働教育を推進する。」とあるの

で、光市の教育としては、幼保から高校までのつながりの中で、その中核が小中一貫であるという構想図があるとわかりやすい。

28 ページは、カタカナ用語がたくさんあってわかりにくい。何が「教育ブランドひかり」なのかわからない。

#### 【事務局】

まず、27 ページについては、ご指摘のとおりここは再考する。『教育ブランドひかり』を示しています。」のところから確かに流れとして理解しにくいと思うので、表記をもう一度考えたい。

図については、幼保、小、中、高までの図を示した方が良いというご意見であったが、どのような図ができるか現時点で答えにくいところがあるが、見ただけで少しでもわかるような構造を考えていきたいと思う。

論じ方であるが、第4章の最初で、「教育大綱」に基づき、光市の教育が進んでいく。その中で「教育ブランドひかり」を示し、その「教育ブランドひかり」の中に一貫教育へのアプローチがある。ここは方向性であり、一貫教育をしていくという宣言ではない。その一貫教育へのアプローチの具体は何なのかというところからスタートして、国が示した学習指導要領もある。また、学校の適正規模・適正配置も考えていく必要がある。だから、光市が進めている連携協働を基盤とした学校づくりを進めていくという流れになっている。確かに、一貫教育という言葉があり、「それが光市の教育のすがたです」という括りにしているが、この意図は、方向性がこうで、光市はこちらへ進んでいくということである。

今、光市は連携教育を進めているが、その後、一貫教育へとつなげていく。「その一貫教育とは何か」で5章につながる。5章で、「一貫教育を進めていく、学校のかたちとして一体型の小中一貫型学校を進めていく」ことが、「これからの光市の学校の在り方である」という流れで、「一貫教育の内容はどういうものか」、そして、「一貫教育を進める学校の在り方はどういうものか」、そうした流れで4章、5章を作成している。

その流れが読み取りにくいのであれば、表記の仕方を変えていかなければいけないと思う。第4章で、最初に「教育大綱」をもってくるのは委員の皆様の意見でもあり、光市としての方向性を昨年3月に示したので、これに基づいて、一貫教育を進めていくということは、当然これがスタートであると認識しているので、ここは外せないと思っている。

しかし、意味が十分に届かないということなので、ここはしっかりと考える。

#### 【委員】

今の説明の中の4章のところ、1・2・3・4までであるが、これは並列なのか。「教育大綱」の中の「一貫教育のアプローチ」を実現するために、アプローチの仕方を2・3・4で説明されているのか。

#### 【事務局】

アプローチの仕方で括ってしまうとそうであるが、段階で考えた。「光市教育大綱」がこれからの光市の教育の方向性を示している。その中で、学習指導要領が今年の3月に示された。その内容からも、光市が進めていく教育、特に連携・協働教育は間違いのない方向と思う。そして、適正規模・適正配置の観点からも小中一貫教育は相応しいと考えている。課題を解決するための有効な方向であり、4で「連携・協働を基盤とした学校づくりを進めていきます。」としている。この流れで展開している。

#### 【会長】

おそらく、第1章の下に第2章、第3章が並列で並んで、それを全般的にまとめるものが第4章と思う。

先ほどの小中一貫型のメリット、デメリットの件はどうか。

#### 【事務局】

37ページの「一体型小中一貫教育に発展していく」というところで、小中一貫教育、一貫型学校のメリットと課題、これを明記した方が良いというご指摘でしたので、まとめるという意味からも説明を加えていくことは大切と考える。ここまでに、様々なメリットやデメリットを記述しているので、それを集約していくことになると思う。

#### 【委員】

第4章、第5章で最後にまとめられていると思うが、途中で施設一体型ではないパターンがあるので、それがわかりにくくしているかもしれない。最終形と施設一体型ではないかたちで何が違うかがわかりにくい。それぞれ校長を置いた施設別々の一体型と、施設を一体にして校長一人を置くのが、何が違うのかがわかりにくいので、何が長所で何が課題かを描いた方が良い。

#### 【事務局】

ご意見は十分に理解できた。

#### 【委員】

5章について、35ページの2の小中一貫教育の柱の(2)に、「9年間の系統性・体系性に配慮がなされている学習指導や行事等の教育課程を編成し、計画的かつ連続性のある教科指導等をとおして、学力の向上を図る」とある。ここで学力向上が出てくるが、先ほどの「光っ子のすがた」では「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」を身につけるとある。意見としては、ここで、学力の向上を図ることだけを全面的に出すのか、「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」の育成を図るとするのかということである。

そして36ページの3に、小中一貫教育の柱を支える取組みとして、(1)～(9)の項目だけの記載があるが、これは一般の方がわかるように説明した方が良いと思う。その中で、わからないのが、(8)の「一貫関係学校を一体的にマネジメントする組織の設置」である。これはどういうことなのか教えていただきたい。

#### 【事務局】

35 ページの2の小中一貫教育の柱の(2)は、ご指摘のとおりである。学校における教育課程は学力だけではない。「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちの力に表現を変えたい。

また、3の小中一貫教育の柱を支える取組みの(1)の「相互乗り入れ授業」については、学校関係者は大体イメージできる。小学校の教員が中学校に行って授業をする。あるいは、中学校の教員が小学校に行って授業をするということであるが、理解しづらいと思うので、ここも説明を加えたい。

そして、(8)の「一貫関係学校を一体的にマネジメントする組織の設置」については、この表記では、市民にご理解いただけないかもしれない。特に大和中校区と島田中校区においては、それぞれの小学校、中学校の教員が部会に分かれて課題解決のために協議をして取組みを行う体制ができています。ここに示しているのは、そういう組織体制のことであるが、取り組んでいる学校の教職員にはわかっても外から見る市民にはわかりにくいと思うので、説明を加えるという方向で考える。

#### 【会長】

これは、関係学校間が小中一貫教育で関係し合う、つながるということか。

#### 【事務局】

そうである。現在島田中校区では推進体制をつくり、「島田ファイブ」と銘打って小中連携を進めている。大和中学校でも「大きな和の里」という体制をつくって取り組んでいる。それがわかっていただけの表記にしたい。

#### 【委員】

28 ページの3の適正規模・適正配置の観点というところで、「光市公共施設等総合管理計画の観点から」と言葉が付け加えられている。教育の内容面について、最終的には一貫教育という流れで議論しているが、少しハード面のことも考えなければならない。そういうことで、「光市公共施設等総合管理計画の観点から」という文言が入ったのではないかと思うが、これが入った思い、ねらいは何か。

#### 【事務局】

「光市公共施設等総合管理計画」には、「平成28年度に設置した光市立学校の将来の在り方検討会議において基本的な考え方を整理したうえで適正規模、適正配置を踏まえた学校数や学校規模の適正化を検討し、小中連携一貫教育へのアプローチに沿った学校施設の再編を進める。」と明記している。適正規模・適正配置という国の方針に基づいて、光市においては、本検討会議で策定された基本的な考え方、これに基づいて学校数や学校規模の適正化を検討していくことである。

皆様の知恵をお借りして、この基本的な方針に基づき、適正規模・適正配置は当然考えていく。この適正規模・適正配置の観点からも、小中一貫教育を進めていくが、ソフト面だけでなく、小中一貫教育を進めるとハード面も解決に向かう。そういう可能性が

あると認識している。その意味からも、ここに適正規模・適正配置の観点、「光市公共施設等総合管理計画の観点」を明記している。

**【委員】**

14 ページの教育環境の質的な向上及び多様化する教育ニーズの「施設全体のユニバーサルデザイン化、バリアフリー化等を検討することも求められており」のところで、ユニバーサルデザインの言葉の注釈が必要ではないか。教育におけるユニバーサルデザインというと学級全員が「わかる・できる授業」のことであるが、ここでのユニバーサルデザイン化は、何かおしゃれな教室にするのかというニュアンスのイメージが先行しているように感じる。実際に、室積小学校では、「わかる授業」に非常に力を入れている。そういう取組みについて、せっかく良い教育を行っているので、教育としてのユニバーサルデザインの部分を入れたらどうかと思う。

**【委員】**

仮称であるが「基本構想」と書いてあるので最終的には構想図がほしい。第5章の終わりのところで少し構想を考えてみたが、現状があって将来20年後にはこういう小中一貫校にする。小中一貫校にするのだが、それは幼保とつながりながら高校ともつながるなどの現状があって小中一貫校があり、その下に将来はこうであると描けば一つの構想図ができるのではないかと思う。

**【事務局】**

ご指摘を含め、まとめという位置づけで構想図をつくりたいと思う。もう一つ、ユニバーサルデザインの話があったが、確かに施設のユニバーサルデザインと、現在室積小学校が取り組んでいる授業の中のユニバーサルデザイン。その部分も2章に入れるのか、それとも今後光市が進めていく4章に入れていくのかを検討したいと思う。

**【委員】**

一貫教育のかたちについて、例えば小学校1年生の女子が一貫教育で中学校3年生がいる教室で勉強することは良いが、生活面を誰がコントロールするのか。その点について少し安心感を与えるように付け加えてほしい。

**【会長】**

光市は、コミュニティ・スクールの中で、今、学校と地域がつながりながら取り組んできているので、そのあたりを踏まえ、「皆が仲良く、地域ともつながりながら進めます」というようなニュアンスを入れたら良いというご意見と思う。

今日の議題の「基本構想策定に向けた今後の進め方」に絡んでくるが、今日は皆様から新たな内容について、データなどを含め文章も変わるものがあるが多くのご意見をいただいた。

今日が最終回と思っているので、これらについては事務局でまとめていただこうと思っている。

**【事務局】**

会議に関しては、今回が最後と考えている。本日貴重なご意見をいただいたので、それについての意見の集約が必要と考えている。いただいた様々なご意見を集約し、最終的には会長と協議を進めながら最終案を策定していくことにさせていただきたいと思っている。

**【委員】**

この「基本構想」は、主に誰がどのように活用するのか教えてほしい。

**【事務局】**

「基本構想」の活用方法であるが、この中にも書いているように、平成32年度から小中一貫教育を進めるので、まずは学校関係者などに十分に理解していただきたいと思っている。

第5章の最後に、将来的には一体型の学校が望ましいという結論づけをしているので、教育委員会としては、そこを目指して今後はハード面についても進めていきたい。これはなるべく多くの方々に知っていただきたいので、学校を含めて関係機関などに「基本構想」を配布していきたいと考えている。

**【委員】**

今回参加し、いろいろな方の意見を聴き勉強になった。私自身こちらに参加しないとわからないことや、興味が持てなかったことを学べて良かったと思う。なかなかこうした内容を見ることもないし、専門の方が見てもわかりにくい文章も多かったと思う。一般の方には、特にわかりにくいと思う。この取組みは、全ての市民が全体を理解し、考えや取組みを共有しながら進めていくことでスムーズにいくものと感じた。専門の方がわかりやすくすることで、一般の方にも伝わりやすくする方法をぜひ考えていただきたい。せっかく素晴らしい意見交換があつての結果であるから、そうした部分を含め考えていただきたい。

**【副会長】**

各委員の非常に良い意見を拝聴しながら、一つ気になることは、こういう教育を受けた子どもたちが将来の光市の未来を切り拓くという表現があり、そして光市を情報発信するということになっているが、この子どもたちは光市に留まっているわけではない。子どもたちが教育を受けて育ち、故郷を愛する心を持ちながら、光市にどれだけのメリットを将来もたらしてくれるのか、「基本構想」には必要ないのかもしれないが気になっている。教育の仕方によっては、子どもたちが光市から出て行かない保障もない。「このまま進むともっともっと多くの子どもたちがいなくなっていくのか。そうすると将来の光市はどうなるのか」という思いで読ませていただいた。「基本構想」とは離れるかもしれないが、この教育を通して、子どもたちが光市にどんどん入ってくる。そういうことになれば、光市における将来の一体型一貫教育というものが評価される。そういう視点から「基本構想」を考えたいと思っている。

#### (4) その他

##### 【事務局】

「基本構想」の表紙を見ていただくと名称に仮称をつけているが、この仮称を取り、「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想（案）」として、教育長と教育委員で構成する教育委員会に提出するとともに、12月市議会に報告する予定である。

また、パブリックコメントで市民の方々から意見をいただくが、これについては、12月中旬から1月中旬の1ヶ月間行い、様々なご意見をいただきたいと考えている。周知の方法は、市広報や市ホームページで周知を行いたいと思う。こうした手続きを経て、最終案を3月の教育委員会と市議会に提出することになる。

すべての手続きを経たのち、3月下旬もしくは4月上旬になるかもしれないが、最終の「基本構想」を各委員にご送付させていただきたいと考えている。

##### 【教育長あいさつ】

会長をはじめ委員の皆様方には2年間にわたり大変熱心にご協議をいただいた。改めて、心からお礼を申し上げたい。ご案内のように、今激しく変化する社会の中で、子どもたちを取り巻く教育環境は大変厳しいものがある。

また、それだからこそ、子どもたち一人ひとりに「生きる力」、これをしっかりと身につけてさせていく。これが、子どもたちの「育ち」に関わっている私たちの務めであり、同時に、その教育環境の充実が求められることになる。そうした中、少子化の進行に伴う教育環境や教育水準の維持向上に向けた学校の将来の在り方について、皆様方のご議論を通して、子どもたちを第一義とした光市の学校の将来像、そのすがたが見えてきたと思っている。

今後は、皆様方からいただいた多くのご意見、ご示唆を踏まえながら、構想の実現に向けた歩みを着実に進めていきたい。2年間にわたる皆様方の温かいご協力に心からお礼を申し上げます。

#### (5) 閉会 (19 : 40)